

平成 21 年度第 1 回新潟市自殺対策協議会 議事録

日時：平成 21 年 7 月 28 日（火）15：00～16：30

場所：白山会館芙蓉の間

出席：（委員 17 名：五十音順）

朝妻厚委員（新潟市消防局救急課）

勝見洋人委員 代理出席：上田哲男氏（日本司法支援センター新潟地方事務所）

久我正作委員 代理出席：金子隆氏（新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課）

興柁建郎委員（独立行政法人労働者健康福祉機構新潟産業保健推進センター）

小林英一委員（新潟県弁護士会）

後藤雅博委員（新潟大学医学部保健学科）

渋谷志保子委員（新潟いのちの電話）

関悦子委員（自死遺族語り合いの会「虹の会」）

竹内裕委員（新潟市保健所）

早川重男委員（新潟県司法書士会）

廣瀬保夫委員（新潟市民病院救命救急・循環器病・脳卒中センター）

福島昇委員（新潟市こころの健康センター）

水本裕之委員（新潟日報社）

村山幹男委員（新潟市民生委員児童委員協議会連合会）

山岸英一委員（新潟県経営者協会）

山崎稔委員（新潟市連合商工会）

渡辺幸子委員（新潟市社会福祉協議会）

（事務局 5 名）

佐藤信哉（健康福祉部障がい福祉課長）

治雅史（健康福祉部障がい福祉課精神保健福祉室長）

青柳玲子（健康福祉部障がい福祉課主幹）

高野博紀（健康福祉部障がい福祉課主査）

吉田桂（健康福祉部障がい福祉課主事）

1. 開会

- 配布資料確認及び協議会進行に関する説明

2. 委嘱状交付

- 委嘱状の受け取り（委員代表：興柁委員）

3. 健康福祉部長あいさつ

（佐藤課長）

障がい福祉課長の佐藤でございます。

本日は暑い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

阿部部長が公務のため出席できませんので、代わって私から挨拶させていただきます。

新潟市自殺対策協議会も設置して 2 年が経過し、今ほど、新しい任期での委嘱状を交

付させていただきました。2年間よろしくお願いいたします。

皆様もご承知のとおり、全国の自殺者数は平成10年以降毎年3万人を超え、現在も高い数値で推移しています。本市においても、毎年200人の方が尊い命を自ら絶っており、自殺対策が急務となっております。

本日は、平成21年度自殺総合対策事業の説明をさせていただきますが、どうか委員の皆様方から忌憚のないご意見・ご要望を出していただき、本市の自殺総合対策事業がより効果的に実施できるようにご示唆くださるようお願いいたします。

4. 委員紹介

- 新委員の紹介

5. 事務局紹介

- 事務局の紹介

6. 議事

(1) 会長及び副会長の選出

- 会長に後藤雅博委員、副会長に興栢建郎委員を選出

(2) 新潟市における自殺対策の取組み状況

(後藤会長)

議事(2)「新潟市における自殺対策の取組み状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(治室長)

事務局の障がい福祉課精神保健福祉室室長の治でございます。

議事(2)「新潟市における自殺対策の取組み状況」について、私から説明させていただきます。

資料No.2をご覧ください。

新委員が新たに就任されたこともございますので、簡単ではありますが、これまでの本市における自殺対策について、説明させていただきます

はじめにわが国の自殺者数ですが、平成10年以降、自殺者が3万人を超え続けている現状です。亡くなっている方は、いわゆる働き盛り世代の男性が多く、60歳を超える高齢者も多くなっています。

また、無職者が圧倒的に多くなっています。無職者にはつい最近まで働いてらっしゃったけれども、自殺される直前に会社を辞めていた場合なども無職者に含まれます。そういった理由からも、無職者が圧倒的に多くなっているものと推測できます。

自殺の原因では、健康問題・経済生活問題が半数以上を占めます。

次に、本市における自殺の現状ですが、働き盛り世代男性、無職者、健康問題、経済生活問題が多く、全国傾向とほぼ同様であります。

次に、平成9～20年における本市の自殺者数の推移についてですが、平成10年以降、200人以上の自殺者数を推移してきましたが、平成20年は10年ぶりに200人を切り、男

女合計で 189 人でした。男女別の数字は、まだ国から統計が発表されていません。これに伴い、自殺率も 23.3 と全国平均の 24.0 を若干下回りました。

次ページの 6 つの表をご覧ください。

他政令市との比較です。自殺率は若干順位が下がったものの、他の政令市と比較しますと、やはりワースト 4 位ということで、まだ高い水準であることが見てとれます。

再び、資料を 1 ページにお戻しください。

本市における自殺対策への取り組みの推移についてですが、市町村合併以前から相談事業を中心にうつ病対策には取り組んでいたわけですけれども、平成 17 年度にはうつ病に主眼を置いた事業として、こころの健康推進事業を開始しておりました。詳しくは、後ほど、資料をご覧になっていただきたいと思います。

2 ページをご覧ください。

本市が平成 19 年度に政令市へ移行した後ですが、国で施行された自殺対策基本法に基づいて自殺総合対策大綱が閣議決定されました。資料 No.1、カラー刷りのパンフレットをご覧ください。

パンフレットの 3 ページをご覧ください。

国では「自殺は追い込まれた末の死」、「自殺は防ぐことができる」、「自殺を考えている人は悩みを抱え込みながらもサインを発している」という 3 つの基本認識を掲げております。

パンフレットの 5 ページをご覧ください。

6 つの基本的な考え方というのがここに掲げてございます。時間の都合上、説明は割愛させていただきます。

パンフレットの 7 ページをご覧ください。

9 項目の当面の重点施策がたてられています。地域・地方公共団体での対策を推進していくことが重要であると大綱でも謳われていることから、本市においてもうつ病対策にとどまらない自殺総合対策に着手いたしました。自殺総合対策事業が予算化されたのは平成 20 年度からでございますが、事業を推進していく上で最も重要な自殺対策協議会につきましては、皆様のご協力により、大綱が閣議決定された平成 19 年度に発足することができました。

事業につきましては、昨年度から普及の啓発事業やゲートキーパーの育成事業等を中心に対策を進めております。今年度実施事業の詳細については、後ほど担当から説明させていただきます。

今後の本市における自殺対策につきまして、引き続き委員の皆様の貴重なご意見やご助言をいただきながら、より実効性のある方策・手立てを実施したいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

非常に簡単で抜粋したような形での説明で大変恐縮なのですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(後藤会長)

どうもありがとうございました。

もう既に皆様ご存知のことたくさんあるのではないかと思いますけれども、ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございますか。

現況、実態、経過の説明ということで、ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。何かございませんか。

ご意見等ございましたら、また後ほどの総合的な討論の時間にて出してくださいませよう
お願いします。

(3) 新潟市における自殺対策の取組み状況

(後藤会長)

次に、議事(3)に移らせていただきます。

議事(3)「平成 20 年度第 2 回新潟市自殺対策協議会の概要」について、事務局からご
説明をお願いいたします。

(青柳主幹)

事務局の障がい福祉課精神保健福祉室主幹の青柳でございます。

議事(3)「平成 20 年度第 2 回新潟市自殺対策協議会概要」について、説明をさせてい
たいただきます。

それでは、資料No.3 をご覧ください。

本資料は前回の協議会でお示ししました課題整理表をもとに、前回の協議会で委員の
皆様方から頂戴いたしました課題等を加えまして、事務局で新たに課題整理をさせてい
ただいたものです。なお、前回の協議会で承認されました新たな課題につきましては、
ゴシック体で追加表記をさせていただいております。

左側の縦軸が当面の重点施策 9 項目、その右隣の 2 行につきまして大綱に対応する事
項と課題項目を記載しております。課題項目につきましては、委員の皆様方から頂戴い
たしましたご意見等を反映させております。更にその右隣 2 行につきまして、本市の取
り組みの例示と今後の方向性を記載いたしております。最後の行には、委員の皆様や関
係機関・団体での活動状況の一部を参考として例示させていただいております。

本市の取り組みの例示及び今後の方向性につきましては、後ほどの議事(3)で事業に関
する説明をさせていただきます。時間の都合もありますので、新たに課題として掲げら
れました項目についてのみ確認していきたいと存じます。

新たに確認された課題といたしましては、資料No.3 の 2 ページをご覧くださいませでし
ょうか。

当面の重点施策の「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」では、『「相談窓口ガイドブック」
の有効な配布』について、ご意見をいただきました。事務局では、常時設置箇所や配布
方法の検討を行なって参りたいと思います。設置につきましては、常時設置をするかも
含め、関係機関のご協力無しでは進められないと思っております。普及啓発活動によっ
ても、市民から自殺防止に対する理解を得られるよう努めていきたいと考えております。

次に、同じく「社会的な取り組みで自殺を防ぐ」の中で、『相談窓口担当者及び相談員
の資質向上にかかる支援』と『相談窓口を設置する機関に対する普及啓発及び支援』と
いう相談窓口に関するご意見をいただきました。相談窓口に関するご意見については、
以前からいただいておりますが、事業所の労務担当者や窓口担当者等が実際の現場で
対応に苦慮されていることも関係しているのではなかろうかと考えております。職場に
おけるメンタルヘルス対策を少しでも推進していただけるような研修や、窓口担当者等

の資質向上につながる研修の実施を考えております。

次に、資料No.3の4ページをご覧ください。

当面の重点施策の「民間団体との連携を強化する」では、『「いのちの電話」ボランティアの充実』について、ご意見をいただいております。新潟いのちの電話の相談員の方の養成に係る支援につきまして、本市としてどういった支援ができるのか、今後も検討して参りたいと思います。

以上、今回までの課題整理の経過を見てみますと、この自殺対策協議会におきまして、現状と課題についての整理は、ほぼされてきていると事務局側で判断しております。今後は課題の優先順位等を整理し、具体的な取り組み内容の検討と協議会関係機関との役割分担等を明確にしていきたいと考えております。

最後に、資料No.1の自殺総合対策大綱パンフレットを後ほどお目通しいただきまして、またご提言等をいただけたらありがたいと存じます。

簡単ではございますが、事務局からは以上でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

大綱9項目に合わせたそれぞれの地域での取り組みが要請されているわけですが、9項目全部に力を注ぐという予算も人員もないので、その地域に合った重点をどこにするかを検討することも、この協議会の役目であると思います。それに沿い、資料No.3のゴシック体の部分がこれまでの協議会の意見を反映し、市がやってくれたところ、というご報告であったかと思います。

皆さん、これまでの協議会でご意見を出された方もおられたと思いますが、この市の取り組みに関して、あるいは、このあたりの対策をもうちょっと欲しい、というようなことでも構わないので、ご意見なりご質問いただきたいと思います。何かございますか。

(関委員)

1年間の取り組みで、先ほど目をとおしました資料No.2のグラフを見ますと、平成20年で189名ということですから、24名の方が減っているということですね。ということは、市で取り組まれた対策が適切に機能して、これだけの自死者を減らされたことに対して、自死遺族としてはすごく嬉しいと思いますし、皆さんのご努力に対して、感謝申し上げます。ありがとうございます。

(後藤会長)

自死遺族の会から、自殺者数の低下傾向があったのは取り組みの反映ではないかということで、取り組みに関して感謝しておられる、というご意見でした。

具体的にこのことをやったから、これだけ自殺者数が減ったということが明確になれば一番良いのですが、なかなかそういう性質のものではないので。

他にございますか。

(関委員)

私の考えでは、とても画期的なことじゃないかなと。

(後藤会長)

そうですね。今までずっと上昇傾向にあった自殺者数が減った。

しかも、合併によって非常に人口が多くなった段階で減った、ということですから。

(関委員)

平成9年に167名ですけれども、平成10年からもうずっと上がりっぱなしだったわけですから、本当にその意味では対策をしていただいたことが効果を生んでいるというふうに思われてなりません。

(後藤会長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

確か、前回の協議会では相談窓口ガイドブックについて、例えば法律関係の相談窓口にはあまり配布できなかったとか、常時配布できる場所（人通りの多い場所）の検討をされていたのですが、現在常時設置箇所というのはあるのですか。

(治室長)

今のところ（人通りの多い場所での）、常時設置という状態にはなっておりません。

(後藤会長)

法律関係なりそういうところには、もうきちんと配布されているのですか。

(治室長)

ガイドブックに掲載されている相談窓口につきましては、全部手配済みでございます。

(後藤会長)

引き続き、委員の皆様はこのあたりに置いたほうが良いのではないかというご意見を継続的に聞きしたいと思います。いろいろ窓口も増えたりしてくると思いますので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

他にご意見ございますか。

それでは、ご意見やご質問等あれば、また後ほどお受けしたいと思います。

(4) 新潟市における自殺対策の取組み状況

(後藤会長)

議事(4)「全国自殺対策主管課長等会議報告」について、事務局からご報告申し上げます。

(青柳主幹)

議事(4)「全国自殺対策主管課長等会議報告」について、説明をさせていただきます。

お手元の資料No.4をご覧ください。

こちらの資料につきましては、5月14日に開催されました平成21年度第1回全国自殺対策主管課長等会議で示されました資料を抜粋したものです。

はじめに、「地域における自殺の基礎資料」について、説明をさせていただきます。

以前、協議会でも報告をさせていただきました、警察庁の自殺統計に基づいて内閣府が作成する「地域における自殺の基礎資料」につきまして、集計・公表方針が示されましたので報告いたします。

結論から申し上げますと、昨年度、本市で提出した案は反映されなかったという結果となりました。

本市で提出いたしました地域を6区の分割する案につきましては、資料No.4の3枚目とイメージ図を記載してあります4枚目をご覧ください。

本市の特徴といたしまして、人口が多い地域もあり、若年者や働き盛り世代の自殺が目立つことから、都市部とその周辺部を区分けし、案を提出いたしました。

資料No.4の2枚目をご覧ください。

今回の内閣府の公表方針によりまして、東区、中央区、江南区、西区をまとめた①の「新潟市中央」地域と、南区、秋葉区をまとめた②の「新潟市南部」地域に、大きく分けられました。北区につきましては、「県北」の地域と同じ区分となり、西蒲区については、「三条」地域と同じ区分として分けられました。区毎の情報が得られないという結果となります。

資料No.4の1枚目をご覧ください。

集計方法や項目につきましては、既に実施されている警察庁の統計に加えまして、より詳細になる予定です。具体例といたしまして、ここに記載されておりますが、無職者の区分が「主婦」及び「失業者」の区分に分けられるといった内容です。その他に「同居人の有無」や「場所」等についても集計を行う、とのこと。

公表時期につきましては、世界自殺予防デー及び国の自殺予防週間が属する9月を目途に公表されます。

資料No.4の1枚目の一番下から4行目に記載しております「より詳細な情報提供」につきましては、本市といたしましても、自殺対策の充実のために参考資料として有効活用させていただきたいことから、県警本部と協議をしながら、情報のやり取りを進めていきたいと考えております。

次に、「地域自殺対策緊急強化基金」の概要について、説明いたします。

資料No.5をご覧ください。

国からの緊急措置として、現下の厳しい経済情勢及び地域の実情を踏まえ、自主的に自殺対策に取り組む地方公共団体や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策を強化することを目的として、地域の自殺対策に係る基金が造成されることとなりました。

国予算は100億円で、うち新潟県への配分額は約2億円です。当該基金は、H21～23年度の3か年度に取り崩して執行されます。

H21年度に新潟県が予定する政令市を含む市町村への補助金額は、1700万円の予定です。来年度以降の補助金額につきましては、県へ事業計画を提出し、単年度ごとの補助となります。

事業の実施につきましては、地域の実情を踏まえて実施事業を選択するメニュー方式となっております。基金の対象となる事業メニューにつきましては、資料No.5に記載されておりますとおり、①～⑤の5つとなります。

本市の平成 21 年度事業については、国（県）の事業メニューに沿った人材養成事業や普及啓発事業を実施したいと考えております。

「人材育成事業」につきましては、前回協議会でも課題として意見をいただいておりますが、自殺のハイリスク者に接する機会の多い職種を対象とする自殺予防に関する対応能力向上のための研修を行いたいと考えております。

「普及啓発事業」につきましては、新潟市自殺対策推進月間等を周知するために、各区役所の懸垂幕を購入したいと考えております。

なにぶん基金の話につきましては、急なことでございましたので、現在の体制で基金を十分に活用することを、第一に考えて、これらの事業を計画いたしました。

それでは、資料No.5 の 5 枚目をご覧ください。

基金に関する Q & A となっております。Q & A の 5 ページ、質問の 14 をご覧になっていただきたいと思っております。

ここに、人件費は対象経費とならないことが記載されております。しかし、事業に係る業務委託については可能ということでした。来年度以降の事業において、委託料として活用する方法についても、検討していきたいと考えております。

基金を活用した事業につきましては、委員の皆様方からご意見をいただき、事業内容の充実につなげたいと存じます。市の提案につきましても、検討材料とさせていただきたいことから、まずは基金の概要について報告をさせていただきました。

本市の提案につきましては、議事（6）「その他」にて説明させていただきますので、事業に関する具体的なご提案等は、後ほど「意見交換」の際にお伺いしたいと存じます。

以上で、議事（4）に関する説明につきまして、終わらせていただきます。

（後藤会長）

二つご説明があったと思っております。

一つは、公表するときの地域割りについて。これは、こちらが要望していた新潟市の 6 地区ということではなく 2 地区で公表され、数値についてはより詳しいものが今後公表される、という国の決定があったという報告です。

もう一つは、急に全国に交付されることになった強化基金について。これは、県に配分された約 2 億円が、新潟市分としては約 250 万円が今年度分としてある。そして、この基金は単年度事業であり、来年度についても事業メニューに合わせて交付されるというご報告だったと思っております。

二つめに関しての新潟市の実施体制については、後でまた議題になるということですが、このご説明について、大枠のところでは何かご質問等ございますか。

ちょっと確認をしておきたいのですが、ひとつめの「地域における自殺の基礎資料」に関して、去年まで各警察署別のものが公表ではないけれども、一応、市や県に伝えていただいていたと思うのですが、それは継続されるのですか。

（治室長）

現在、協議中ではありますけれども、やはりこういう大切な自殺防止のための取り組みが目的ですので、公表はともかく、基本的には昨年度並みの情報のやりとりを行えるように両方で話し合いをしているところです。

(後藤会長)

それは警察へ、ですか。

(治室長)

はい。

(後藤会長)

金子代理、いかがですか。

公表は難しいとは思いますが。

(警察本部金子課長補佐)

公表の問題についてはともかく、市担当と警察ではやりとりを行うという方向で進めております。

(後藤会長)

この協議会で委員が情報を知るということは可能なのですか。

それは公表になるので駄目ということですね。

(警察本部 金子課長補佐)

そのあたりも、現在打ち合わせ中であり、まだ検討中なのですけれども、ちょっと難しいところです。

(後藤会長)

当然、この協議会そのものが公表されている会ですので、そのあたりは難しいかも知れないということでしょうか。

その他、何かございますか。

これも確認なのですが、ふたつめの強化基金について、県に2億円が配分されたなら、人口比でいけば、新潟市に4分の1くらい配分されてもいいのかなという気がするのですが。

(治室長)

人口比ならば3分の1近くになるのでしょうかけれども、それはやはり県と協議を行い、もしかしたら、もっと多く配分されるかもしれませんし、逆に少なく配分されるかもしれません。それは、本市で案を県に提出したのち、県でまた判断してくださるということだと思います。

(後藤会長)

では、来年度に向けて案があった場合に、それに合わせて配分されるかなと。

(治室長)

本市では、そう考えております。

(後藤会長)

ということですので、何か良い案を出していただいたほうが、県から配分される可能性はあるかもしれない、ということだと思います。

他にございますか。

では、また後ほど「意見交換」のところでお願いしたいと思います。

(5) 平成 21 年度実施事業計画

(後藤会長)

それでは、議事(5)「平成 21 年度実施事業計画」について、事務局からご説明をお願いします。

(青柳主幹)

議事(5)の「平成 21 年度実施事業計画」について、説明をさせていただきます。

それでは、資料No.6をご覧ください。

事業個々の内容につきましては、前回協議会の予算説明と重複する箇所もあるため、説明を省き、主な事業の詳細等を抜粋して説明をさせていただきます。

はじめに、今年度のフォーラムについて、説明いたします。昨年度、大変好評をいただきましたフォーラムを今年度も開催いたします。小川宏さんの講演の他に、昨年度のフォーラムのアンケートで「うつ病についてもっと知りたい」とのご意見が多数を占めたことから、第 1 部に本協議会会長でもあります後藤先生より、市民向けのレクチャーを行なっていただくこととしました。

今年度につきましても、委員の皆様方から、フォーラムの周知等よろしく願いいたします。後日、チラシ及びポスターを送付させていただきますので、啓発に何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

次に、ゲートキーパー研修について、説明をいたします。資料No.6の2枚目をご覧ください。

9月1日に市民プラザを会場に、「職域メンタルヘルス対策人材養成研修会」を新潟県及び新潟労働局と市の共催で実施いたします。以前から、協議会でも課題となっておりました各職場におけるメンタルヘルス対策の推進ということを目的にしております。

次に、資料No.6の3枚目をご覧ください。

10月4日には昨年度も実施しました「かかりつけ医等医療関係者研修会」を新潟県との共催で実施いたします。内科医等、うつ病の方が最初に受診する可能性の高いかかりつけの医師に、うつ病や自殺対策に関する知識や理解を深めてもらい、地域におけるゲートキーパーとして活躍していただく目的で実施いたします。今年度は新潟大学の染矢教授に講師をお願いし、昨年度の約2倍の参加人数・規模で開催する予定であります。

先ほどの説明と重複いたしますが、基金を活用しました「人材育成事業」につきましては、前回協議会でも課題として意見をいただいております。自殺ハイリスク者に接する機会の多い職種を対象とし、自殺予防に関する対応能力向上のための研修を行いたいと考えております。この件につきましては、まだ詳細については未定で、これから調整するところです。

最後に作業部会につきましては、今回の協議会のご意見を踏まえ、後日、開催させて

いただきたいと考えております。

部会の委員の皆様には、昨年度に引き続き、「自殺未遂者に対するフォロー体制について」協議を継続していただきたいと考えております。未遂者に関するような基金事業についても、是非ご検討いただきたいと考えております。

以上で、議事（5）に関する説明につきまして、終わらせていただきます。

（後藤会長）

それでは、ただ今の説明について、何かご質問・ご意見等ございますか。

前回協議会の予算説明にかなり重なる部分ではありますが、強化基金に基づく事業が新しく入ってきています。

フォーラムに関しても、少し具体的なことは決まっているというところが、前回とちよっと違うかと思えます。

何かご質問等ございますか。

（関委員）

すみません。私が聞き落としたのかと思いますが、資料No.6の3枚目のうつ検診がごございますね。平成21年9月予定で、会場が「北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、西区」と書いてありますが。これは、とりあえず平成21年度は、この地区だけの実施で、他の地区はまた年度を継続して実施されるということでしたか。

（治室長）

うつ検診は、平成19年度から江南区の亀田地区にて試験的に実施していました。

平成20年度も幾つかの区で実施いたしておりまして、更に平成21年度には、この「北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、西区」にて実施するという事です。

（関委員）

とりあえず、今年度はこの地区が該当するという事です。

（治室長）

はい。

あと、もしよろしければ、福島先生からもっと正確に説明していただけますか。

（福島委員）

こころの健康センターの福島です。

最初、江南区の亀田地区で実施いたしまして、昨年度は江南区、秋葉区、中央区で実施いたしました。今年度は、また少し地域を広げております。

地域は広がっておりますが、実際に対象になる方の人数はそれほど変わっていません、どうしてもマンパワーや予算の限界もありますので、3年間やってきたわけですが、検診でうつをみつけるということについても限界がございますので、うつに関する講座やストレスコントロール講座等を組み合わせて、うつ検診であみだした質問表等ございますので、啓発普及の一環として、そういったものを今後使っていければ、と考え

ております。

また、来年度以降の展開については、まだ検討中でありまして、今のところお話することができない状況でございます。

(関委員)

はい、分かりました。うつ検診というのは、とてもいいと思います。やっぱり必要だと思っておりますし、とても良い施策をあげていただいたと思っております。私は、南区に住んでおりますので、南区でもいつかそういうふうに、順番が回ってきていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(福島委員)

大変失礼いたしました。

昨年度、試行的に南区でも実施しておりました。区全体でやるだけの体制が作れませんので、一部の地域で実施しておりました。

大変失礼いたしました。

(後藤会長)

他にございますか。

よろしいでしょうか。また、後ほど「意見交換」のところでお願ひします。

(6) その他

①意見交換『平成22年度以降の「地域自殺対策強化基金（仮称）」事業について』

(後藤会長)

議事の最後でございます。「その他」となっておりますが、これは先ほどから事務局もお話していますように、平成22年度以降の強化基金の用途についての委員のご意見を聞きたいという趣旨かと思ひます。

平成21年度分は、先ほど事務局から、資料6の3ページ目の緊急強化基金事業の「ゲートキーパー養成講座」を実施予定しているのご報告がありました。これは前回の協議会で、特に多重債務等のご相談を受ける法律関係の窓口の方に、精神保健的、あるいはうつに関する知識が少なく、どう対応していいのかわからない部分があるため、そのあたりのところを是非対策して欲しいというご意見が出ていました。その意見に合わせて、今年度はこの基金を使った「ゲートキーパー養成講座」が実施予定されている。

それと、あとは懸垂幕でしたか。懸垂幕を大々的に市庁舎に掛けるという使い方となっております。

平成22年度以降については、事業案を県に提出して、県と検討して、案に合わせた基金が使える可能性があるとのことですので、どういうふうにするのか、あるいはどういう事業をやるのかという委員のご意見を、事務局では聞きたいのかなと思ひます。

事務局のご説明お願ひします。

(青柳主幹)

引き続き、説明をさせていただきます。

それでは、資料No.7をご覧ください。

事務局で検討いたしました事業についての提案をさせていただきます。

先ほども説明をさせていただきましたが、人件費の制約がある等の運営要領を考慮いたしまして、現状でお示しできる提案です。

1つ目は、部会のテーマにもなっております、自殺未遂者の対策についてです。前回の部会にて整理された事項として、実態把握が必要とされたため、未遂者の調査を行いたいと考えました。どこまでの調査をするのか等、詳細につきましては、今後、部会においても提案させていただき、部会での委員の皆様方のご意見を伺いたいと考えております。

2つ目は、以前から課題としてご意見をいただいております、ガイドブックの配付方法について、現時点で考えられる3つのパターンです。

3つ目は、大規模な普及啓発です。

その他の提案につきましては、時間の都合もありますので、説明を省略させていただきますが、この資料の内容のおりとなっております。

基金を活用した事業につきましては、高額のコストを支払う可能性があること等から、有意義に活用していきたいと考えておりますので、是非委員の皆様からもご意見をいただきたいと考えております。

なお、本市の提案につきましては、あくまでも事業案の例示としてお考えください。

9月には来年度の予算要求が始まることもあり、是非委員の皆様方からもご意見をいただきたいと考えております。

何卒ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

よろしいでしょうか。

今、ご説明がありましたように、来年度のこの強化基金を使って、新潟市としてどういう事業をやれば良いか、そういうご意見をいただきたい。

9月には、もう来年度予算を作っていくにはいけないので、この機会にご意見を是非いただきたいということだと思います。

事務局で考えた案を全部やるとか、どうしてもやるということではなく、こういう事業が考えられるかがどうかというご提案だと思います。

ですから、この案の良い悪いではなく、他にこういうことも考えられるのではないかと、自分のところ（所属機関等）から見るとこういうことが出来そうだ、そのあたりも是非お聞かせいただきたいということだと思います。

おそらく、事業例の人材育成には、今年度も予定しているゲートキーパーの部分や、他の予算で対応できる部分もあるだろうということは当然であります。

それから、資料No.7の下のほうにゴシック体で書いてありますように、昨年度から挙がっておりました自死遺族に関するサポートについてどんなふうに具体化して行くのか、これももう一つのテーマとして入るのかと思います。

こんなふうに提案されておりますので、是非忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

いかがでしょうか。

はい。どうぞ、廣瀬委員。

(廣瀬委員)

市民病院救命救急センターの廣瀬です。

事業例の中で、一番に「自殺未遂者のフォローに関する調査」が挙がっていますが、年間 200 名以上のほとんどの方が、8 割位の方はいわゆる未遂の患者さんで、その後どうなっているのか、我々としても非常に気になるところでございます。

これは、例えば、業務委託という形がここに書かれていますけれど、実際にはどのような形で業務委託されて、どのような感じで実現される可能性があるのでしょうか。ちょっとそのあたりを教えていただきたい。

(治室長)

例えばということで、お話しさせていただきます。

ある社会資源といいますか、そういった団体をお願いをします。団体にまだ相談していない段階で、この場で初めての話を申し上げて、大変恐縮です。

団体の職員から救命救急センターに一定時間行っていただき、調査に該当する未遂者が来院して、救命救急センターで身体的治療を終えた後、精神科受診の案内を行う。それから、治癒されたかどうかの確認等を後でまた連絡してよいかということ、ご本人もしくはご家族の方にも話をする。それで、その後どう過ごされているか等を一定期間調査する。

そういった調査が実施できたら、ということで、事業例として挙げさせていただきました。

当然、救命救急がある病院での調査実施を考えているのですが、市内には市民病院はもちろん、新大病院もございますけれども、今後協議していかなければいけないと思っております。

(廣瀬委員)

内容的に今おっしゃられたようなことになるのだらうと思うのですが、委託する団体というか企業というか、そういうものがあるのでしょうか。

(治室長)

まだ全く調整も何もしていない段階ですので、具体的なことはまだとても申せませんが、何とか見つけたいと考えております。

(廣瀬委員)

はい、分かりました。

(後藤会長)

よろしいでしょうか。

また作業部会でそのあたりを詰める、市と協議をする、という形を考えてよろしいでしょうか。

(治室長)

形あるものとして、調整も何もまだ全くしていない段階ですので、そこをお含みおきいただきたいと思っております。

(後藤会長)

廣瀬委員は、未遂者のフォローについての作業部会の委員でもございますので、そこでまた検討していただきたいと思えます。

この他に何かございますか。

はい、関委員どうですか。

(関委員)

資料No.7の2番目ですが。

セーフティネット活用のところ、「相談窓口ガイドブックの配布」となっておりますが、「全戸配布」の「課題等」を見ますと、27万世帯に配布するため、多額の費用を要するというところで、予算としては4千万円となっております。

自殺を考えている人が、例えば、近場でパンフレットが置いてあって、大勢の人が行き来するところで手に取るということは、非常に人の目に触れることですから、取りづらと思うんですね。予算は大変だと思いますが、全戸配布されればそういうことを心配しないで、そうしてあるいは救われる人もあるんじゃないかと、全く個人的な意見ですけれども、もし許す限り予算を計上していただいて、この全戸配布は是非していただきたいと私個人としては要望したいと思えます。

(後藤会長)

かなり高額になってしまうのですが、そういうご希望だということですか。

できる限り広範な配布を望まれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

他にございますか。

弁護士会、司法書士会の大変苦勞されている事例もたくさんあるとお聞きしているのですが、何かこれを機会に少しこういったことが実現できればというふうなことがあれば、ご提案いただきたいと思えますがいかがでしょうか。

(早川委員)

私たちがやっていることは、無料相談を電話でもやっているということ。基本的にまず多重債務関係の相談の1回目は無料で、労働関係の相談も無料ということで、順次、無料の相談は拡大しております。執行部の特に今年の希望としては、アンケート調査を行ったら無料相談じゃないとなかなか相談しにくいというので、かなり範囲を広げてやっております。

自殺防止に直接結びつくかどうかは別として、それなりに何らかの効果があるのではないかとと思っております。

(後藤会長)

そういうことをやっていく上で、前回は窓口担当者の方のスキルアップがご意見とし

て出ていたのですが、来年度に向けて、何かこういうことがあるとそういうことをもっとやりやすくなるのだけれど、というのが、もしあれば、教えていただくとありがたいと思います。

(小林委員)

我々の専門的なことならばいいんですけれども、うつ病とかそういう関係になりますと、相談に来る人、あるいは依頼を受けた人の中では、はっきりとこちらから「病気ですよ」とは言えないけれども、それらしいことは言えることは言えますよね。ただ、対応する我々も専門家じゃないので、なかなか難しいです。

例えば、離婚の相談でうつ病的な方が事務所に相談にいらっしゃったとして、普通は30分、せいぜい長くて1時間で帰られますが、大した話をしているわけではないのですが、2〜3時間経っても帰られない、そういうことがたまにあります。

その対応といっても、私たちは精神科の先生と違って慣れていないので帰れとも言えない。次のお客さんを1時間後くらいにはお呼びしているのですがね。そちらのお客さんが来られると、もう自分は相手にしてくれないのか、と怒ったりする人もいますし、なかなか対応が難しいです。

(後藤会長)

そういう時の対応の仕方を学ぶということと、もうひとつは速やかな専門機関との連携みたいなものがあればいいかなという、そういうことでしょうか。

市でも、少しずつそういう方向を考えていただいているような気がするのですが。

上田事務局長、何かありますか。

(上田委員)

法テラス新潟です。

私どもも、弁護士会や司法書士会がやっている相談よりも、それ以前の窓口と言いますか、情報提供というのでやっております。

それは電話のほうが多いものですから、その人が今どういう状態なのかというものが、顔を見れば多少判断もつくのですけれども、実際にその電話だけですと、言っていることがちょっとおかしいなと思う時には、やっぱりちょっと変かなと思う程度です。弁護士会の小林先生おっしゃるように、医療関係とかそういう知識の全く無い人が窓口相談をやっているものですから。

窓口相談とは言いましても、実際に法律的な中味に入って相談しているわけではなくて、その人の困っている内容を聞いて、ではあなたの場合はどこに相談に行ったらいいかがでしょうか、という相談がメインの情報提供なのです。

ただそれから、もう少し踏み込んで、収入の少ない方とか財産の少ない方には、弁護士による扶助相談というのを30分くらい毎日のようにやっております。そのときに初めて法テラスに来ていただいて話をするのですけれども、医療関係の専門的な知識も無いものから、分かるというのはやはりなかなか難しい状況で、どのようにその関係機関に繋げていったらいいかなというのが、今、苦慮しているところです。

(後藤会長)

ありがとうございました。

やはり、同じような課題があるということでしょうか。

その他、何かございますか。

もうすでに「意見交換」に入っておりますので、この強化基金の平成 22 年度事業にとどまらず、今までのご報告、あるいはご意見等に関連して等、何でも構いませんので、皆さんからご意見があればいただきたいと思えます。せっかくご出席いただいておりますので何かご意見をいただければ、市のためにもなるかなと思っております。

水本委員は、新潟日報ということなので広報とかそういったことに関して、何かご意見等ございますか。市も頑張って広報を発しているのですけれども。

(水本委員)

はい。広報の方法については、現状、ここに示された方法なんかが一般的な方法なのでしょうけれども、今日も新聞社の方も来ておられるようですし、そういう新聞社あるいはテレビ関係のところに、いかに広報を載せてもらうか、協力を求めるというようなことも考えていただいて、やっていただいているとは思いますが、そういうことも考えられると思えます。

私どもは報道機関ということでこの協議会に入っているのかなと思うのですけれども、ひとつは民間企業として考えた場合に、社内でも自殺ということはないですけれども、うつ症状を訴える者がおりますので、それについてどうするのかということで、今まで私どもは臨床心理士会の皆さんにお世話になって電話を掛けようかなというようなこともやっていたのですが、この 6 月からですか、産業保健推進センターで厚生労働省のほうからのメンタルヘルス不調の相談窓口が毎日開かれるということで。

市独自のものばかりではなく、国あるいは県、そういったいろいろなところのサービスを利用することで幅を広げてやるということも考えていいのではないかなと思えます。

(後藤会長)

民間の部分や国・県の部分もより活用して、とそういうことですよ。

現在はインターネット等も普及しておりますので、必ずしもそこにある窓口だけではないだろうなと。そういうこともあるかと思えます。

ありがとうございました。

司法書士会の早川委員はいかがですか。

(早川委員)

自殺の原因ですね。これら、資料No.2 から見ても、やはり健康問題それから経済生活問題、いわゆる債務の問題ですね。それがもとで自殺になる方も、相当大勢いらっしゃるわけですね。そういう中でも、我々司法書士会がこれに対応することになれば、健康問題はともかくとしても、多重債務をはじめとする債務の問題を法律的に解決できれば、自殺をストップできるということが考えられます。

現にいろいろなところで相談を受けているのですが、例えば、新潟市役所においても市民総務課で毎週 1 回相談を受けているのですけれども、相談の 3 割ぐらいはいろいろな

債務問題の相談が非常に多いです。具体的に、破産、民事再生、任意整理等あるのですが、そういう手法を駆使すれば、大部分の方が債務から免れたり軽減できると思うので、司法書士会としても、そういう面から少しでもお力添えになればなということ、今後もそういうポイントを更に磨いて頑張っていきたいと思っています。

(後藤会長)

分かりました。

随分ご協力いただいていると、以前からご意見いただいております。

同じ意味で、多重債務となりますと、経営者側っていうところもございしますが、山崎委員いかがでしょうか。

(山崎委員)

なかなか原因を突き詰めるというのは、非常に難しいだろうと思うのですが、やはり原因が分からないと対策も難しいということなのだろうと思いますけれど。

私どもは商工会という立場で出席させてもらっているのですが、やはり経済問題というものが非常に大きいウエートを占めているのではなからうかと思っています。過去のデータ等見ましても、平成9年から平成10年にかけて、ぐっと伸びているのです。バブルが崩壊した後なんですね。やはり、これも経済問題だろうというふうに思っているのですけれど。

経済問題、病、いろんな原因があると思うのですが、うつからくるのが大多数といわれている中で、一般的にうつを見つけるのは、素人には難しいのです。ほんとに身近におられる方なら感じとれるものがあるかというふうに思うのですけれど。

今ほど申しました経済問題からくるということになりますと、やはり失業という問題。これを一番よく把握されているのが、ハローワークじゃないかなというふうに思っているのです。そこで、どういうアドバイスができるか分かりませんが、やはり職を求め、職が無い、やむを得ず、というものもあるのではなからうかと思っておりますので、ハローワークあたりで対応される方が少しうつについて勉強と申しましょうか、そういったものを感じ取れる何かがあれば、対象となる方にアドバイスもできるのではなからうかと思っているところでございます。

現実はどうしたらよいかというのはなかなか分かりませんが、皆様のご意見を聞きながら、それぞれPRはしていきたいというふうに思っています。

(後藤会長)

よろしく申し上げます。

失業率と自殺率はパラレルということなので、やはり企業の部分というのはとても大切になってくると思うのですが、山崎委員そのあたり昨今の事情も含めていかがですか。

(山崎委員)

経営者協会の山崎と申します。

今、企業の担当者にとって一番関心が深いのは、こころの病にどう対応するかです。昔は、ある程度大手企業に集中していたのですが、もうどんな小さい企業であって

も、やはりこういう該当者が非常に多いということで、企業サイドとしては、問題に対する適切な対応といますか、処置の人材をどうやって育成していくか、ここに今のところ集中しているというのが実態でございます。

しかし、残念ながら、こころの病に対する管理監督者の対応が精一杯で、自殺をどうやって防ぐかというところまではいっていないので、その辺はいかにして専門医と連絡を密にして事前に防ぐかという、その仕組み作りをどうやってやるかというのが現状としては精一杯なのかなと、そんな状況でございます。

(後藤会長)

ありがとうございました。

いろいろな企業もそういうところに意識が向いているという、ある意味、それはとても大きな変化になってきているのかなという気がいたします。

他にもご意見いただきたいのですが、何かございますか。そろそろ時間ですので、まだ言い忘れていたとか、何かご感想でも構いませんので、ご発言いただければと思っております。よろしいでしょうか。

興梠委員どうぞ。

(興梠委員)

今、山崎委員と山岸委員から、企業のことでお話いただきました。私のところは、産業保健推進センターでございますが、昨年度までの「こころの相談室」を、今年度から「メンタルヘルス対策支援センター」という事業に変え、充実させております。

大きなところで2つの事業をやっておりますので、ご案内したいと思います。

ひとつは、メンタルヘルスにどうやって取り組めばよいか分からないという事業所に、県下に6人配置いたしましたメンタルヘルス支援促進員がお伺いして、どういうふうにやったらいいですかということをご相談する、あるいは支援を行う。これは各事業所からFAX等で申し込みがありますと、うちのほうで促進員の先生を派遣するという事業です。どうぞご利用いただきたいと思います。

もうひとつが、今まで「こころの相談室」をやっていたのですけれども、これをこの6月から充実いたしました。特に労働者の方あるいはそれ以外の方でも良いのですが、気分が沈んで具合が悪いという方など、どうぞ相談してくださいということで、月曜日から金曜日までの毎日、相談コーナーを行っております。各専門のカウンセラーの先生達を相談員に配置しております。これもまた、どうぞご利用ください。国の事業でありますので、原則無料であります。

それから、昨年、相談窓口の紹介がありましたが、今年は事業内容を拡充いたしましたので、あらわしたものを載せたいと思っております。よろしく願いいたします。

(後藤会長)

ありがとうございました。

メンタルヘルス相談センター開設のお知らせでありました。

②次回の開催日程及びその他連絡事項

(後藤会長)

それでは、ちょうど時間が参りましたので、最後に次回の開催日程も含めて、事務局から連絡をお願いいたします。

(治室長)

では、日程等につきまして、私から連絡させていただきます。

次回開催につきましては、今年度年明けの 2 月を予定しております。委員の皆様方のご都合等をお聞きしながら、調整させていただきたいと思っております。

平成 22 年度以降の地域自殺対策緊急強化基金事業につきましては、また作業部会での協議等を踏まえながら、検討を行なって参りたいと思っております。

皆様、本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

(後藤会長)

委員の皆様方、長時間にわたりまして、熱心なご意見・ご協議に感謝いたします。

これで「平成 21 年度第 1 回新潟市自殺対策協議会」を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

7. 閉会

○事務連絡後、終了。